

自主防災活動が持続可能であるための条件とは
-岩手県大槌町の安渡町内会による地域防災活動の長期的な変遷より-

Conditions for community-based disaster mitigation activities to be sustainable

A case study on local disaster mitigation activities by Ando neighborhood association in Otsuchi Town

野坂 真

NOZAKA, Shin

(青森公立大学経営経済学部 准教授)

【要旨】

日本では自主防災組織など近隣地域で自助・共助を担う地域防災組織の充実が、防災対策における重要な目標の1つであり続けてきた。しかし、その目標とは裏腹に行政が中央集権的に防災対策を進める傾向が強く、実際の現場ではローカルな主体性や創意工夫を発揮できる状況が少ないとされている。また、自主防災組織の基盤となることが多い町内会や自治会では担い手不足が深刻化しており、全国各地で自主防災活動の持続可能性が懸念されている。そこで本研究では、長年活発な地域防災活動を行っている岩手県大槌町の安渡町内会を事例分析し、本当の意味での「自主」防災組織のあり方、そしてそうした「自主」防災組織がより持続可能であるためには何が重要かを検討する。研究を通じ、地域の災害文化を見直し地域住民自身で活動方針を明確にすることで適切に地域外の力を借りながら活動を行うこと、多様な世代が参加しやすい入口的な取り組みを領域横断的に継続して行うことなどが、自主防災活動が持続可能であるために重要であることを指摘する。

キーワード：『自主防災組織』『防災コミュニティ』『地区防災計画』『地域防災活動』

1. はじめに

わが国における防災対策の歴史を振り返ると、自主防災組織など近隣地域で自助・共助を担う地域防災組織の充実が重要な目標の1つであり続けてきた。1959年の伊勢湾台風を1つの契機として災害対策基本法（災対法）が制定されて以降、わが国では住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織である自主防災組織の充実を図ることが目指されてきた。そして、1995年に発生した阪神・淡路大震災では、「行政による災害応急対応の限界が明らか」になった（熊谷 1999）といった指摘が数多くなされると同時に、「公助・共助・自助の役割分担論が盛んに議論されるように」（風間 1998）なり、災対法も改正された。さらに、2011年に発生した東日本大震災でも公助の限界が明らかとなり、近隣の住民による自助・共助が持つ役割の重要性が再認識されるようになった（大矢根 2019）。その結果の1つとして、災対法の改正により地区防災計画制度が設立され、「ローカルなエリアの主体的な防災

意識と活動が、市町村の防災体制のなかに位置づけられる回路が拓かれることとなった」（大矢根 2019）。

このように法制度に注目して防災対策の歴史を概観すると、時代ごとの大災害の教訓をもとに地域防災組織の機能強化とそれによる公助との連携を進めようとしてきたように見える。しかし、後述するように地域防災組織の実態としては、多くの自主防災組織が町内会・自治会を基盤として設立されていることもあり、中心メンバーの高齢化により担い手の確保や事業の継続性などにおいて大きな課題を抱えている。また、わが国の防災対策の基本的な枠組みは災対法の制定以降、「行政が中央集権的に防災対策を進める」ことを1つの柱として、現在でも変わらずあり続けているという批判的な指摘もあり（田中 2019）、地域防災組織が有効に機能するためには制度設計上の課題がある。他方で、吉原ら（2011）による町内会を対象とした研究では、「(市民・地域住民や行政や地域内外のボランティアといった)地域を構成する諸主体／アクターが防災というイシューをめぐって織り成すさまざまな協働の複合態」という含意を持つ防災ガバナンス（協治／共治）において、「市民・地域住民が自己決定の主体として存在する」ことが期待されており、そのための防災コミュニティの社会設計に向けた条件をさぐるということが重要だとされている。こうした意味では、「市民・地域住民が自己決定の主体として存在する」本当の意味での「自主」防災組織のあり方、そしてそうした「自主」防災組織がより持続可能であるためには何が必要かを検討することは重要な課題であり続けている。

そこで本研究では、以下のことを行う。まずは、地域防災組織に関する先行研究から、全国各地の自主防災組織が抱える課題等を整理する（第2章）。そして、東日本大震災の津波災害によって甚大な被害を受けながら日本初の地区防災計画をつくった、岩手県大槌町安渡地区における町内会の活動の長期的な変遷を記述することで、全国各地の自主防災組織が抱える課題へ現場では具体的にいかに取り組みされているかを分析する（第3章・第4章）。最終的に、本当の意味での「自主」防災組織のあり方、そしてそうした「自主」防災組織がより持続可能であるためには何が必要かを検討する（第5章）。

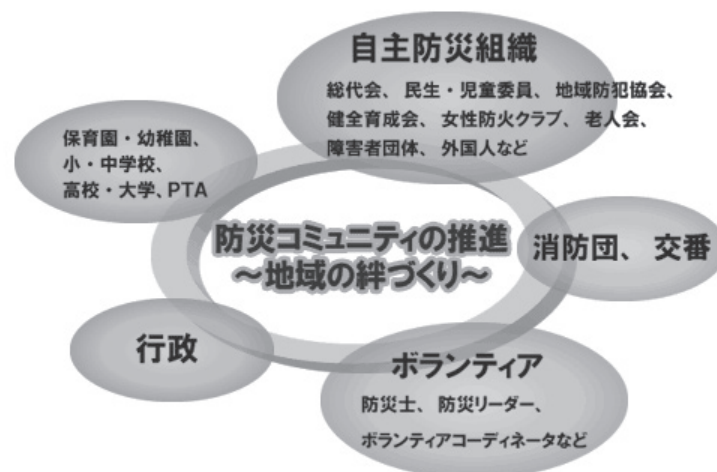
2. 地域防災組織に関する先行研究の整理と論点の提示

2.1 防災コミュニティと自主防災組織

まずは、本研究のキーワードである防災コミュニティがどのようなものであるか、およびそれと自主防災組織との関係を確認しておきたい。近年、「防災コミュニティ」というワードは、地域研究や災害研究の専門書のタイトルでも使われるが（吉原ら 2008; 2011 など）、その定義を明確に書いた記述はなく、学術的には明確な定義はないと言える。他方で、いくつかの自治体の公式ウェブサイトでは、防災コミュニティの推進を呼びかけるページが作られており、そこでは防災コミュニティの説明がなされている。例えば、愛知県豊橋市の公式ウェブサイトでは、「防災コミュニティとは、下の図（図1）にあるように、あらゆる分

野の地域住民や事業所、行政などが協力し合って、災害に強いまちづくり・人づくりを目指し、防災活動に取り組む地域社会をいいます。地域に根付いている防災訓練、お祭り、運動会、サークル活動など、あらゆるイベントの機会を通じ、協力し合える仲間づくりをしましょう」とあるり。

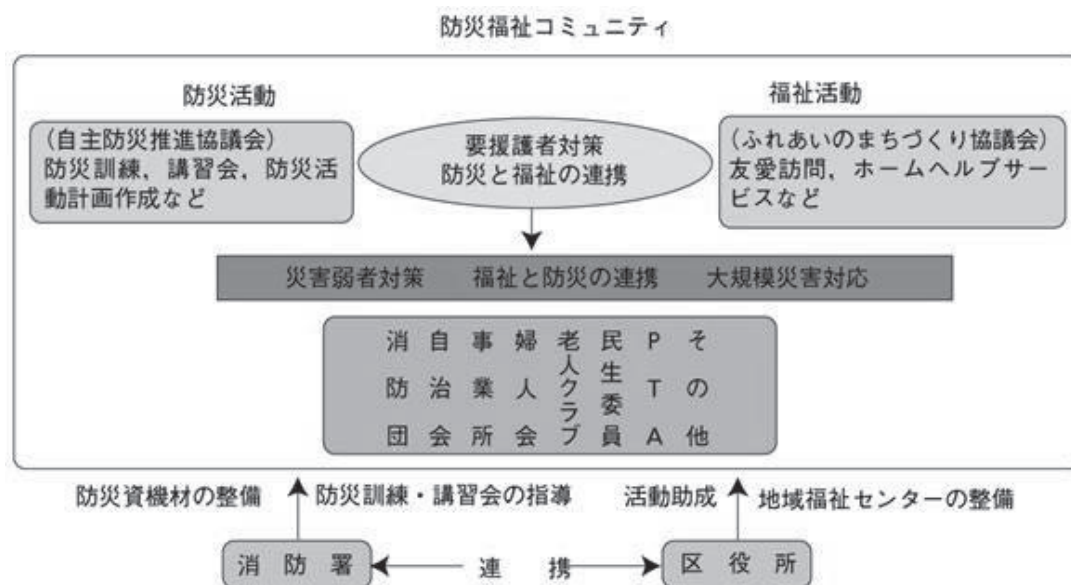
防災コミュニティと類似する用語として、「防災福祉コミュニティ」がある²⁾。防災福祉コミュニティとは、防災と福祉が連携して形成されるコミュニティであり、阪神・淡路大震災において木造老朽家屋の倒壊・延焼が起こり、そこに多く居住していた年金暮らしの高齢者の犠牲が顕著であったという教訓から提唱された(大矢根 2019)。防災福祉コミュニティの形成推進をいち早く事業化したのは神戸市であり、その理念は図 2 のように示されている。神戸市では 1997 年度から本事業を本格実施し、『『非日常を日常に』をコンセプトに、各行政区の地域福祉センターを拠点に福祉活動を行っていた『ふれあいのまちづくり協議会(『通称：ふれまち協』：神戸市市民参画推進局所管)』の結成単位が概ね小学校区単位となっているため、「ふれまち協」の活動と連携・融合した活動ができるよう、防災福祉コミュニティの結成単位(規模)も概ね小学校区単位としました」とある(神戸市消防局 2016)。



出典) 豊橋市 (2023), 「防災コミュニティの推進 ～地域の絆づくり～」

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/31270.htm> (2025 年 12 月 3 日最終アクセス)

図 1 豊橋市による防災コミュニティの理念図



出典) 内閣府 (2003), 「平成 15 年版防災白書」

<https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h15/bousai2003/html/zu/zu1303029.htm>

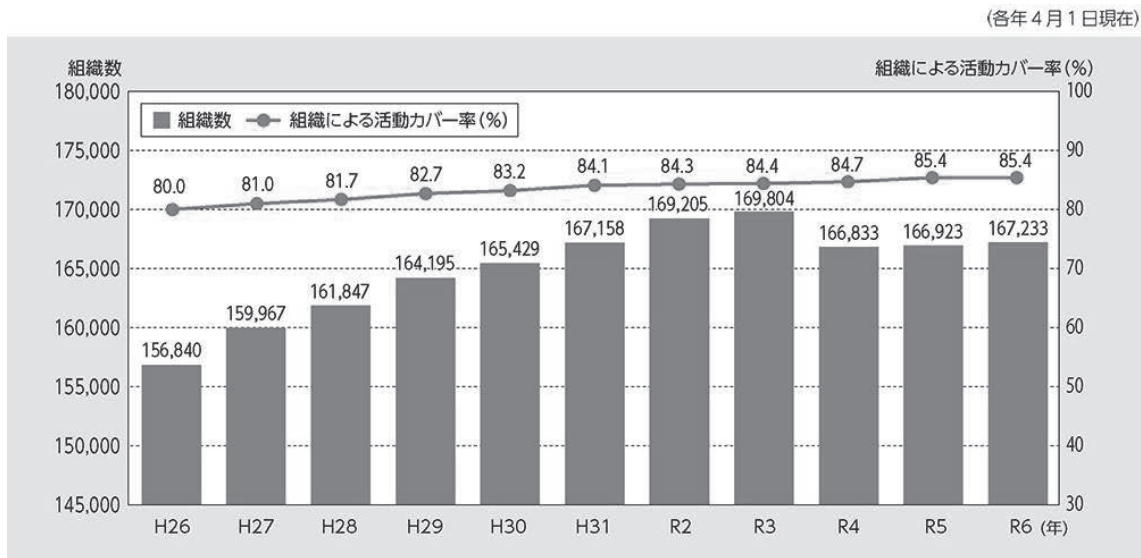
(2025 年 12 月 3 日最終アクセス)

図 2 防災福祉コミュニティの理念図

以上をふまえて、本研究における防災コミュニティがどのようなものであるか、およびそれと自主防災組織との関係を述べる。あくまで便宜的なものだが、防災コミュニティとは次の特徴を持つ概念と言える。①福祉も含めたあらゆる分野の市民・地域住民や事業所、行政、地域内外のボランティアなど地域を構成する諸主体／アクターが、日常行われる活動との連携・融合を意識しながら防災というイシューをめぐる協働する複合態である防災ガバナンスが行われる場であり、②そこでは市民・地域住民が自己決定の主体として存在していることが期待される。②の特徴からは、自主防災組織は防災コミュニティの重要な主体であるとも言える。

2.2 自主防災組織の現状と課題

自主防災組織は防災コミュニティの重要な主体である。地区防災計画制度の設立後、防災コミュニティにおける自主防災組織の重要性は、地区防災計画の活動主体の 1 つとして想定されていることから増大していると言える (内閣府 2025)。あくまで原則としてはあるが、自主防災組織単位での地区防災計画の策定を想定している自治体もある³⁾。そうした追い風もあってか、全国各地における自主防災組織の組織数と活動カバー率 (管内世帯数を自主防災組織がその活動範囲としている地域の世帯数で割ったもの) は基本的に増加傾向にあり (図 3)、最新の消防白書では組織数 16 万 7233、活動カバー率 85.4%となっている。



出典) 消防庁 (2025), 「令和 6 年版 消防白書」

<https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r6/chapter4/para2/68757.html>

(2025 年 12 月 3 日最終アクセス)

図 3 自主防災組織数と活動カバー率の推移⁴⁾

しかし、自主防災組織の実態や活動の持続可能性をめぐっては、長年多くの課題が提示されてきた。主な課題を以下に2つ挙げる。

第一に、活動参加率の低さである。大矢根 (2019) は、災対法の制定を受けて 1970 年代に国レベルで自主防災組織の育成が試みられたとき、「名簿上は結成されており、(地域住民も) 建前としては関心があるが、実際にわが世帯が組織に包摂されているかはあまり認知されておらず、したがってわざわざ訓練に参加しようと思う人はほとんどいない」という実状があり、「ペーパー自主防」と揶揄されることもあったと指摘する。組織率が 10 割近くだとしても、活動への参加率は 1～2 割弱となる実状が各地であったという (大矢根 2019)。類似する課題は阪神・淡路大震災後に共助の重要性がうたわれた時にも起こっており、現在の地区防災計画制度でも「ペーパー地区防」状態が生じる懸念が示されている (大矢根 2019)。組織率に対して活動参加率が低くなる背景には、「行政が上意下達でシステム化をはかると、それは客体化してしまっただけで参加の実態はその回路とともに霧消」し、「ローカルな主体性や創意工夫が削がれてしまう」ことがあるという指摘がある (大矢根 2019)。その意味では、自主防災組織が有効に機能するためには、いかにローカルな主体性や創意工夫を発揮できる状況を整えられるかが重要と言える。

第二に、担い手不足である。2016 年に総務省消防庁が全国の自主防災組織を対象に実施したアンケート調査⁵⁾の結果では、「過疎化・高齢化による地域防災活動の担い手の不足」や「リーダーの負担が大きいためなり手が不在」といった課題があると挙げられている。こ

の課題の背景には、自主防災組織が中心メンバーの高齢化が進む町内会・自治会を基盤として設立されていることが大きいと言える。同アンケート調査の結果からは、組織の形態が、「町内会(自治会)単位で町内会と同じ組織」と回答した団体は 56.9%であり、これに「町内会(自治会)単位で町内会の一部の会員で組織を構成」と回答した団体 11.7%を足すと、約 7割が町内会・自治会を基盤として設立されていることも分かる。2016 年～2017 年に内閣府「地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究検討会」が全市区町村を対象に自治会の活動状況等について尋ねたアンケート調査⁹⁾の結果によると、自治会の課題(複数回答)として「役員・運営の担い手不足」および「役員の高齢化」を 8割以上の自治会が挙げていることが分かっており、町内会・自治会における中心メンバーの高齢化とそれに伴う担い手不足が、自主防災組織における担い手不足に直結していると言える。自主防災組織における担い手不足という課題は 1990 年代から指摘されており、「担い手の年齢層の拡大とサブ・リーダー群の新たなリクルート」が必要と言われてきた(浦野 2008)。また、「地域内に閉ざされた活動という性格が強かった」自主防災組織の活動をより開かれたものにしていく必要があるとも言われてきた(浦野 2008)。例えば、「日常時における地域外の防災活動団体との多様な連携や関係の構築(相互支援活動や交流の活性化)、通勤者を含めた住民以外の関係者との連絡調整、地域内外のさまざまなボランティア活動団体との活動交流等」によって開かれたものにする、ということである(浦野 2008)。現在の自主防災組織では、こうした地域外の諸団体との連携や関係構築はいかに行われうるのだろうか。

2.3 小括と論点の提示

第 2 章の内容を整理すると次のようになる。自主防災組織は防災コミュニティの重要な主体である。しかし、自主防災組織には、①活動参加率の低さ、②担い手不足、といった課題があることが指摘できる。これらの課題への対応策を考えるための論点として、①いかにローカルな主体性や創意工夫を発揮できる状況を整えられるか、②担い手の年齢層の拡大とサブ・リーダー群の新たなリクルートはいかに行われうるか/地域外の諸団体との連携や関係構築はいかに行われうるか、が挙げられる。以降では、岩手県大槌町安渡地区における自主防災組織の活動の長期的な変遷を分析することで、これらの論点に応える。

3. 岩手県大槌町安渡地区の概要、筆者との関わり

大槌町および安渡地区の位置は図 4 の通りである。大槌町は岩手県沿岸に位置する、2020 年時点で人口約 1 万 1000 人の小さな町である。戦後に国や県の漁港整備計画に基づき安渡地区を中心に沿岸部を大規模に埋め立て、水産業関連施設や住宅地を整備してきた経緯⁷⁾もあり、1980 年に約 2 万 1000 人と人口のピークを迎えた。しかし、200 海里規制によって漁業が下火になってからは人口減少と高齢化が進んできた。2011 年 2 月末時点で、人口は 1 万 6058 人、65 歳以上の人口比率は 32%と全国平均に比べ約 8.5 ポイント高かった。

特集

域防災活動も活発に実施されてきた。例えば、地区内の保育所および町と合同での津波避難訓練を毎年実施したり、子ども会との合同で宮城県気仙沼市にある津波体験館を訪問したりなどしてきた（安渡二丁目町内会 2008）。

表 1 大槌町内の地区ごとの被害状況

	A2011年2月人口(人)	B死者・行方不明者数(人)	死者・行方不明者数の割合(B/A)	C2011年2月世帯数(世帯)	D全壊棟数(棟)	全壊棟数の割合(D/C)	E2019年9月人口(人) (桜木町・花輪田のみ2016年4月)	2011年2月時点の人口に対する2019年9月時点の人口の割合(E/A)
町方	4483	668	14.9%	1853	1421	76.7%	1530	34.1%
小枕・仲松 (小鎚地区沿岸)	272	42	15.4%	110	107	97.3%	62	22.8%
安渡	1953	218	11.2%	824	535	64.9%	605	31.0%
赤浜	938	95	10.1%	371	230	62.0%	620	66.1%
吉里吉里	2475	100	4.0%	954	355	37.2%	1861	75.2%
浪板	404	24	5.9%	143	53	37.1%	338	83.7%
桜木町・花輪田	1421	24	1.7%	579	176	30.4%	1544	108.7%
沢山・源水・大ケ口	3104	79	2.5%	1195	215	18.0%	3653	117.7%
小鎚(小鎚地区内陸)	499	3	0.6%	200	0	0.0%	1460	292.6%
金沢	509	3	0.6%	179	0	0.0%	462	90.8%
合計	16058	1256	7.8%	6408	3092	48.3%	12135	75.6%

*桜木町・花輪田は2017年から集計方法が変わり2019年時点の数値が算出できない

出典：大槌町復興基本計画（2011年12月）、大槌町町民課資料（住民基本台帳）より作成

そうした矢先に、東日本大震災で津波災害が大槌町を襲った。表1は大槌町内各地区における被害を数値（2011年12月時点）で示したもので、太線から上が沿岸地区、下が内陸地区となっている。町全体の人口に占める死者・行方不明者の割合が7.8%であるのに対して、安渡地区は11.2%と高い傾向にある。また、ほかの沿岸地区と比較してもその割合は高い方だと言える。そもそも安渡地区は、明治三陸津波、昭和三陸津波などでも大きな被害を受けてきた歴史があり、だからこそ町内会でも熱心に防災活動に取り組んできた（安渡町内会2015）。しかし、東日本大震災では大きな人的被害を受けた。そこで、震災後に地区内各丁目の町内会が合併する形で設立された安渡町内会では、「町内でも屈指の防災に熱心な地区といわれてきたにもかかわらず（中略）安渡地区でなぜこれほどの被害が出てしまったのか、その検証と防災計画の見直しが必要である」という問題意識のもと（安渡町内会2015）、地区防災計画づくりが行われていったのである。

表 2 大槌町内で行ってきた調査・実践（特に安渡地区と関わりが深いもの）

	名称	実施主体	内容	関与方法	関与期間
1	安渡防災検討会	安渡町内会	安渡地区における 3.11 津波後の避難行動・避難所生活の検証に基づき、地区防災計画を策定・運用。検討会の運営方法に関する詳細は、Yoshikawa (2015) を参照。	事務局スタッフ（運営補助）	2012.6～
2	安渡地域アーカイブプロジェクト	安渡町内会	3.11 津波後の避難行動・避難所生活・復興に関する資料、震災前の地域の状況に関する資料の収集・整理・活用。（野坂 2021）	助言者	2013.10～
3	大槌町生きた証プロジェクト	大槌町	震災で犠牲となった故人の人生史、震災時の状況、遺族との思い出などを遺族から聞き取った結果を原稿化し後世に継承する。2014 年 9 月から 2016 年 3 月までは、大槌町から岩手大学に推進業務を委託。この間、641 名分の故人に関する調査を実施。641 名のうち 544 名分の記録が 2017 年 3 月発行の冊子に掲載された。（大槌町 2017）	調査員	2014.9 ～ 2017.3
4	遺族の心の復興「過程」記録集『わすれな草』の作成	筆者	岩手県大槌町に住んでいた家族もしくは親族を東日本大震災により亡くした遺族へのインタビューにより、震災発生直後から現在までにどのような経験をし、その時々何を思ったかを聞き書き記録集として冊子にまとめる。2025 年 3 月までに 35 名にインタビューを実施し、遺族 14 名分の記録を冊子化。『わすれな草』という冊子の趣旨やタイトルは、安渡地区の遺族と話し合い決まっていた。（野坂 2022; 2023a; 2023b）	調査者	2019.3～
5	上記の中で知り合った大槌町住民へのヒアリング	筆者	生活再建に向けた意識、震災前の生活や地域の状況について聴き取り（のべ 408 人）。方法はインテンシブ・インタビュー法、質問文をリスト化した用紙を対象者に提示する半構造化面接を行った。インタビューは対象者の自宅・職場の個室などで個別に行った。（野坂 2023c）	調査者	2012.6～

以降では安渡地区における震災後の地域防災活動の変遷を見ていくが、活動のあり方が転換期を迎えた節目にしたがって時期を 3 つに分けて見る。つまり、①東日本大震災で地域が被災した 2011 年から、地区防災計画がつくられそれに基づく様々な活動が活発に展開された 2014 年まで、②地域内での生活再建が本格化し次第に活動の頻度が減っていく 2015 年から、地域防災活動を「無理せず続ける」モードが町内会役員内に定着した 2020 年まで、③コロナ禍により地域内外から人を集めての活動が難しくなった 2021 年から、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行により地域内外の主体が活動に参加しやすくなり活動のあり方の再構築が検討されている現在まで、である。

また、安渡地区と筆者との関わりを説明しておく。表 2 は、筆者が大槌町内で行ってきた調査・実践のうち、特に安渡地区と関わりが深いものを抜粋したものである。筆者は、2011 年 6 月に初めて大槌町を訪れて以降、現在でも約 2 か月に 1 度のペースで大槌町に通い続けている。それが始まるきっかけとなったのは、安渡地区の消防団や町内会の人々との出会

いであった。前述のような問題意識を聞き、大学の研究者として、かつ防災に関わる民間研究所の研究者として、地区防災計画づくりとそこから派生する様々なコミュニティ活動に協力していくことになる。このため、以降の記述はアクション・リサーチの要素も含む調査・実践により得られた情報がもとになっていることを付言しておく。

4. 岩手県大槌町安渡地区における震災後の自主防災組織による活動の変遷

4.1 2011年～2014年：被災した地域の立て直しの中で活動が活発に行われた時期⁸⁾

2012年4月、安渡地区では、丁目ごとに設立されていた町内会を統合し、安渡地区で1つの町内会となった。「(住民が) 仮設住宅に散り散りに入居(しており)(中略) このままでは町内会が消滅しかねない(中略) 新しい町内会で安渡地区の復興に関わり、将来の仮設住宅後に備えるため」(朝日新聞 2011年11月29日朝刊)、3町内会合同の役員会での議決と、解散/統合への賛否を聞く書面議決を会員にはがきで求めることを通じ、統合を決めた。統合に際し取り決められた安渡町内会会則では、入会資格を「安渡地域に居住する者」に限定せず、「元安渡地域に居住した者」と「安渡町内会の趣旨に賛同する者」に拡大している。背景には、「町内外にばらばらになった住民たちから『帰りたい』『安渡の情報がほしい』という声を聞いていた。復興まちづくりの意見集約も必要だった(中略) これからも外の知恵を借りなければならない」(朝日新聞 2012年8月29日朝刊)との考えがあったという。つまり、震災後も住民との関係と地域の求心力を維持しつつ、被災により空いた穴を地域外からも力を借りながら補おうとしたのである。

統合後、安渡町内会で早期から力を入れてきた活動は、地域防災活動であった。2012年6月、「安渡町内会防災計画づくり検討会」が立ち上がった。安渡町内会内の組織として、役員20名を中心に、防災都市計画研究所など首都圏の研究所や大学、岩手大学の研究者・専門家による運営支援のもと、東日本大震災における住民の避難行動や避難所運営を検証し、東日本大震災における実際の教訓を踏まえた地区の新たな防災計画をつくる町内会活動が行われた。全町内会員への避難行動と避難所生活に関するアンケート調査を実施・集計した結果も踏まえ、計11回の検討会の中で毎回、20名程度の参加者が集まって4時間以上の議論を重ねた結果を、地区防災計画に落とし込んでいった。第2回目の検討会(2012年7月29日)では、岩手県の東日本大震災津波復興委員会委員長を務め、防潮堤や水門などの再建に向けた方針を取りまとめた堺茂樹・岩手大学学長(当時、2014年に故人)も呼び、大槌町を対象とした津波シミュレーションの結果も示してもらいつつ、参加者と議論も行った。そこでは、「14.5mの防潮堤で逃げる時間を作るという発想も重要だが、防潮堤が出来ることによって安心感が生まれ、ソフトの防災が蔑ろになる恐れもある。この会は、まさにそこをフォローすることが目的だ」(当時検討会副会長・佐々木慶一氏、後の安渡町内会会長)と、地域外の専門家の身分や立場に関わりなく自分たちの考えを地域住民が示すと同時に、この検討会における最重要のターゲットが「ソフトの防災」であることを、検討会設立から

早い時期に確認している（安渡町内会防災計画づくり検討会 2013）。その後 2013 年 10 月に、安渡地区津波防災計画（日本初の地区防災計画）が策定された。

こうした地域防災をめぐる動きは、地区の復興における重要な要素にも反映されていく。被災した安渡公民館の再建に向けた連続検討会である「安渡公民館ワークショップ」が 2013 年 2 月から始まると、2013 年 7 月に開催された第 2 回ワークショップには、「安渡地区公民館・避難ホールワークショップ」と名称が変更され、以降、公民館と避難ホールを併設する案を復興事業上（津波復興拠点整備事業）受け入れ可能なものとしていかに根拠づけていくかが重要となった。2015 年 1 月頃、こうした動きに対し、安渡小学校の跡地に公民館ではなく災害公営住宅を作るべきとする住民による署名活動が展開された際にも、「（隣接する）民地の買い上げができなかったことや、災害公営住宅を作ることによりグラウンド部分が駐車場として使われ、いざというときに避難所として機能しないのではないかという懸念から、災害公営住宅を作るという提案は合意を得られなかった」という形で決着しており、「地域の決断として、個々人の生活以上に、コミュニティの拠点・防災拠点としての公民館をまず作ることに価値を置いた」（小粥ほか 2016）。

安渡地区津波防災計画が策定された後は、つくって終わりにするのではなく、「3.11 の教訓・ルールをいかに予防対策に盛り込み、地区住民に啓発・継承し、実行性を高めていけるかが永遠の課題」とし、「啓発・継承の仕組みを絶えず検討すると同時に、安渡地区における防災教育や防災訓練等の予防対策を工夫・継続し、地域防災力の向上を図る」ことが地区防災計画に示されている（安渡町内会 2015）。防災教育による地域への啓発・継承は、安渡地区津波防災計画において極めて重要な意味を持つ。なぜなら、安渡地区津波防災計画の特徴として、要介護状態にあった人など避難行動要支援者と一緒に避難しようとした支援者が多く犠牲となりその後の避難所運営や復興過程でも大変な苦勞をした教訓から、支援の内容と時間、および要支援者やその家族が避難行動時に支援を受ける場合の条件に制限を設けるといったルールも含まれるからである。例えば、支援の内容については、「安全な避難場所に向かいつつ率先避難と声かけをする中で出会える住民の避難のみを支援する、避難した後は避難所運営など避難生活に向けた準備を行う」といった制約が、時間については「地震発生から 15 分以内」、条件については「避難支援を受けるためには必要な移動手段の準備や避難訓練への参加などの一定の自助を行うことを前提とする」といった制約を設けている。現在だけでなく後世の人の生死をも左右しうるデリケートなルールを含むがゆえに、住民 1 人 1 人が持つ自助の意識と、ルールの実効性を維持あるいは高めていく防災教育は、地域にとって極めて重要な「永遠の課題」なのである。このため、毎年の防災訓練の様子を記録・アーカイブ化しながら検証し、必要に応じてアップデートし続けることが必須となっている。そうした理念も背景に、地区防災計画をつくった後も地域防災について検討する集まりを継続できるよう、2014 年 11 月に安渡町内会防災計画づくり検討会から「安渡防災検討会」へと会議体の名称も変更している。

以上のように、安渡地区では町内会を中心に活発な地域防災活動を展開することを軸の1つとして、地域の求心力を再生させるとともに復興後の見通しを住民に示そうとしてきた。しかし、2015年以降、次第に住民個々の生活再建が本格化し始め、それまでと同様の活発さで地域防災活動を続けることは困難になっていく。

4.2 2015年～2020年：生活再建の本格化に伴い活動の活発さが減退し、「無理せず続ける」モードへと移行した時期⁸⁾

安渡地区における地域防災活動は、2015年4月ころから一種の転換期を迎える。活動の企画主体となってきた安渡防災検討会は、以降不定期開催となった2018年3月までに、前身である安渡町内会防災計画づくり検討会だった時も含め通算25回の会合を開いてきたが、2015年4月から2018年3月までの約4年間に、「安渡防災検討会」として開かれた会合は、5回（年平均約1回）であった。2012年6月から2015年4月までの約4年間に20回（年平均5回、これに加えて、安渡町内会と町役場との防災に関わる連携のあり方を話し合う懇談会も6回行っている）の会合を開いてきたことを鑑みると、企画を練るために集まる頻度は減少していったと言える。

この変化は、住民個々の生活再建が本格化する時期において、喫緊の課題解決のために1つの目標に向かって住民が団結していくモードから、住民個々の家庭の事情やそれぞれが持つキャラクターを鑑みながら「無理せず続ける」ことを重視するモードに切り替わっていったことによるものと考えられる。実際、安渡防災検討会のメンバーからは、「あの（安渡町内会防災計画づくり検討会で地区防災計画を作っていた）ときは毎月4時間以上でも集まって話していたけど、今はさすがに体力がもたないからね（中略）良い意味でおかしかった」【70歳代男性・安渡町内会役員、2019年ヒアリング】といった声も聞かれる。こうしたモードの切り替えの中で、安渡町内会役員の高齢化が進み（表3）、第2章で述べたような全国各地の町内会・自治会も抱える、中心メンバーの高齢化という課題に直面していく。

表3 安渡町内会役員の年齢層の推移（単位：人）

	2013年5月	2015年5月	2016年5月	2018年5月
40歳代以下	5 (25%)	3 (15%)	2 (12%)	2 (11%)
50～60歳代	8 (40%)	11 (55%)	9 (53%)	9 (50%)
70歳代以上	7 (35%)	6 (30%)	6 (35%)	7 (39%)
合計	20	20	17	18

（出典）安渡町内会総会資料（2013年～2018年）

こうしたモードの転換期に、運営補助で支援していた専門家たちは、「地区住民への啓発・継承の仕組みを絶えず検討すると同時に、安渡地区における防災教育や防災訓練等の予防対策を工夫・継続し、地域防災力の向上を図る」という地区防災計画で共有された活動理念は失われない範囲で、柔軟に関わり方を変えてきた。具体的には、それまでのような定期的

な会合を開くよう促したりはせず、年1回の町との合同防災訓練の企画への助言と、安渡地域アーカイブプロジェクトへの助言をする形で、継続的に見守ることにしたのである。以降、安渡地域アーカイブプロジェクトの活動内容や活動理念について記述する。

安渡地域アーカイブプロジェクトは、安渡町内会のワーキンググループ的な位置づけである安渡地域アーカイブ実行委員会を中心に企画、実施されてきた。プロジェクトは、2013年2月、「安渡町内会防災計画づくり検討会」に承認され始まった。まずは、どのような東日本大震災および安渡地域に関連する情報が収集可能なのかを知るため、町内会員有志の自宅の一角に「安渡地域アーカイブ室」を設け、資料や証言記録の提供協力を呼びかけた。そこから約5年の間に、6,500点ほどの写真・映像・文書などが収集された。収集を継続しつつ、これらの整理・活用方針を検討し実行するため、2018年1月、それまでに資料提供などで協力してもらっていた地域住民を中心に、安渡町内会会員の有志8名（40歳代～70歳代の男女）から構成される「安渡地域アーカイブ実行委員会」を立ち上げた。

情報収集については、地域開発・振興の経緯、被災状況や復興に向けたあゆみ、災害教訓のもととなる経験を裏付ける情報が数多く収集されている。整理としては、分類番号を割り当てた分類表を独自に作り、情報を実行委員が中心となり入力し続けている。活用としては、2021年3月までに、安渡公民館や町の中心市街地内にある文化交流センターを会場に、震災前の地域の姿や震災後の地域のあゆみを写真・映像・文書・証言記録などで振り返る「安渡地域アーカイブ展」を計8回（展示期間は数週間から数か月）、地区内の復興事業の現場を地域住民、地域外の参加希望者、行政の担当者とともに見て回る「現地見学会」を1回主催してきた（岩手県による三陸復興防災プロジェクトの関連事業）。2021年3月までに、継続して情報収集を行い、電子ファイル数ベースで約7,000点以上の資料を収集した。そして、その整理と活用方針を検討し、実施し続けてきた。

安渡地域アーカイブ実行委員会の活動目的、活動目標、活動方針は、表4の通りである。表4から分かる安渡地域アーカイブ実行委員会の主な特徴は、次の2点である。第一に、企画は地域主体で考えることが重視されている点である。これは、「企画は地域主体で考える」「企画には安渡らしさを出す」といった活動方針から読み取れる。第二に、特定の構成員への過剰負担を避け、活動の継続が目指されている点である。これは、「活動の継続を目指す。展示などの行事は年に1回など間を空けても良いので、定期的に企画する」「あまり根を詰めすぎない。何かあればお互いに相談する」といった活動方針から読み取れる。

表 4 安渡地域アーカイブ実行委員会の活動目的、活動目標、活動方針

目的	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災前の地域の姿を後世に継承する。 東日本大震災後の経験と教訓を後世に継承する。
目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域および災害に関する情報（写真、映像、文書、証言記録）を収集・整理・活用する方針を検討し、実行する。 （例）収集した資料を展示する。 地域内の情報の展示スペースの運用方針を検討する。そのために、展示などで公開し地域の人々に見てもらうことで、運用方針について地域の総意をつくる。その後、運用方針を町に提案する。 語り部・現地ガイド等による災害経験の伝承、地域の歴史や文化、地域・地形等の学習、「地区防災計画」の普及啓発・講義、に関する取り組みを検討する。
方針	<ul style="list-style-type: none"> 企画は地域主体で考える。 企画には安渡らしさを出す。 活動の継続を目指す。展示などの行事は年に1回など間を空けても良いので、定期的に企画する。 あまり根を詰めすぎない。何かあればお互いに相談する。

以上のように、住民個々の生活再建が本格化し、活動をそれ以前と同じように活発に続けることが難しくなった後も、安渡防災検討会から派生する形で立ち上がった安渡地域アーカイブプロジェクト（および毎年のルーティンとしての防災訓練）を、「無理せず続ける」ための仕組みをもって活動を継続してきた。「無理せず続ける」ためには、地域外から様々な知識が流入してくる震災後の過程においても、自分たちが今できることを見失わず、地域外の助けは借りながらも決定権は地域住民が持ち続けることが重要である。そのエッセンスが、安渡地域アーカイブ実行委員会の活動目的、活動目標、活動方針には反映されていると言える。しかし、震災後の復興過程におけるモードの切り替わりに対応したのも束の間、今度はコロナ禍が長期化する中で、安渡地域アーカイブ実行委員が集まれなくなり、独自の企画による活動は次第に数を減らしていくことになる。

4.3 2021年～現在：コロナ禍により集まったの活動が困難になった後、一応のパンデミック収束により活動の再構築が検討されている時期

コロナ禍が始まった後も、感染予防を前提に創意工夫をしながら安渡地域アーカイブ展は続けていた。例えば、2021年1月には、早稲田大学総合人文科学研究センターがオンラインで主催した国際シンポジウムとの連動企画として、シンポジウム参加者に向けて資料のオンライン展示も行った。その他、町内住民のみが参加する形で開催した防災訓練などにおいて展示する活動などを行っていた。これらの企画は、感染対策として臨時的に委員の一部（3、4名）による電話会議等で企画案を作成し、ほかの委員に文書で承認を得ることで形にしていた。しかし、コロナ禍が長期化してくると、臨時的に取っていた委員の一部による会議の形態が常態化し、安渡地域アーカイブ実行委員全員が意見を直接話す場が次第になくなっていった。安渡地域アーカイブ展も、2022年度に安渡町内会が地区内にある公民館の指定管理者になったころから、「安渡公民館写真展」と企画の名称を変え、公民館事業の中に統合される形で年1回程度実施するようになっていった。

企画主体や会議の形態を変えながらも、より持続的に労力や展示の機会を確保できるよ

う活動を継続させている点では、担い手不足といった、全国各地の自主防災組織が抱える課題に柔軟に対応できていると言える。しかし、展示テーマからは防災や災害伝承の要素が次第に薄れてきている。例えば、2020年7月の展示テーマは「安渡の暮らし（地域文化と絆）」とし、震災前の地域の暮らしや震災後から現在までの復興過程とともに、被災状況や地区防災計画作成も含めた地域のあゆみを振り返る内容だったが、2025年6月の展示テーマは「あなたのお気に入り」となっており、地域内外の安渡地区関係者から気に入っている風景の写真等を集めて展示する企画となっている。全国各地の自主防災組織が取り組むべき課題の1つである地域外の関係団体との関係構築・維持という意味では、こうした誰でも参加しやすいテーマ設定もときに有効であるかも知れない。しかし、防災や災害伝承の要素が希薄な企画が続くと、安渡地域アーカイブ実行委員会の活動目的から離れていくことにもなりかねない。こうした状況も1つのきっかけとなり、筆者から「伝承マップ」づくりという企画を新たに持ちかけた。以降、本節では「伝承マップ」の概要、および作成過程と最新の動向をまとめる。

まず、「伝承マップ」とは、東日本大震災により大きな被害を受けた地域について、震災前の地域の姿や震災後から現在までの地域のあゆみをふりかえり、後世へ災害と地域文化を伝承していく上での入口的な資料である。図5のように、対象地域の空中写真が中央に配置され、地図内では住民からヒアリングした結果をもとに選定された地域の文化や被災・復興過程を物語る上で象徴的な地点にマークがつけられている。そして、地図の周囲には各地点の写真や説明文などを見ることができるオンライン資料へのリンクがQRコードの形で配置されている。安渡地区を対象地域として作成した「安渡地区伝承マップ」では、2025年11月時点で22の地点が紹介されている。また、マップを裏返すと震災前の空中写真が配置されており、震災前と現在の地域の姿を見比べることで震災の影響の大きさを感じ取ることができる。「安渡地区伝承マップ」は、筆者の運営するウェブサイトで公開しているほか（<https://snozakalab.wordpress.com/activity/>）、大槌町立図書館や町内のいくつかの公共施設で見ることができる。

「伝承マップ」の元となっている地図作製用データも前述した筆者の運営するウェブサイトで公開しているのであるが、その元データを使うことでより多くの情報を得られる。そもそも「伝承マップ」は、「国土地理院 Vector」という、国土地理院が公開する地図をオンライン上でユーザーが無料でカスタマイズできるツールを用いて作成している。「国土地理院 Vector」では、東日本大震災の津波浸水エリアや被災直後から数ヶ月～数年おきの空中写真も表示することができる。このため、地図作製用の元データを「国土地理院 Vector」に読み込ませ操作することで、「伝承マップ」にそれらの情報を重ねて見ることができる。それにより、被害の実態やそこからの地域の変容過程を視覚的に実感しやすくなる。また、もし住民や「伝承マップ」を使用した人々からの追加意見があれば、オンライン上の説明資料データや地図作製用の元データを更新するだけで、容易に地図や資料の内容を更新できる。こ

こうしたオンラインツールを活用した双方向型の学習は、デジタル・ネイティブと言われる若年層に受け入れられやすいと考えられ、多世代での災害伝承や防災の取り組みを始める上で、「伝承マップ」の有効性が期待される。

《大槌町安渡地区伝承マップ 震災後》

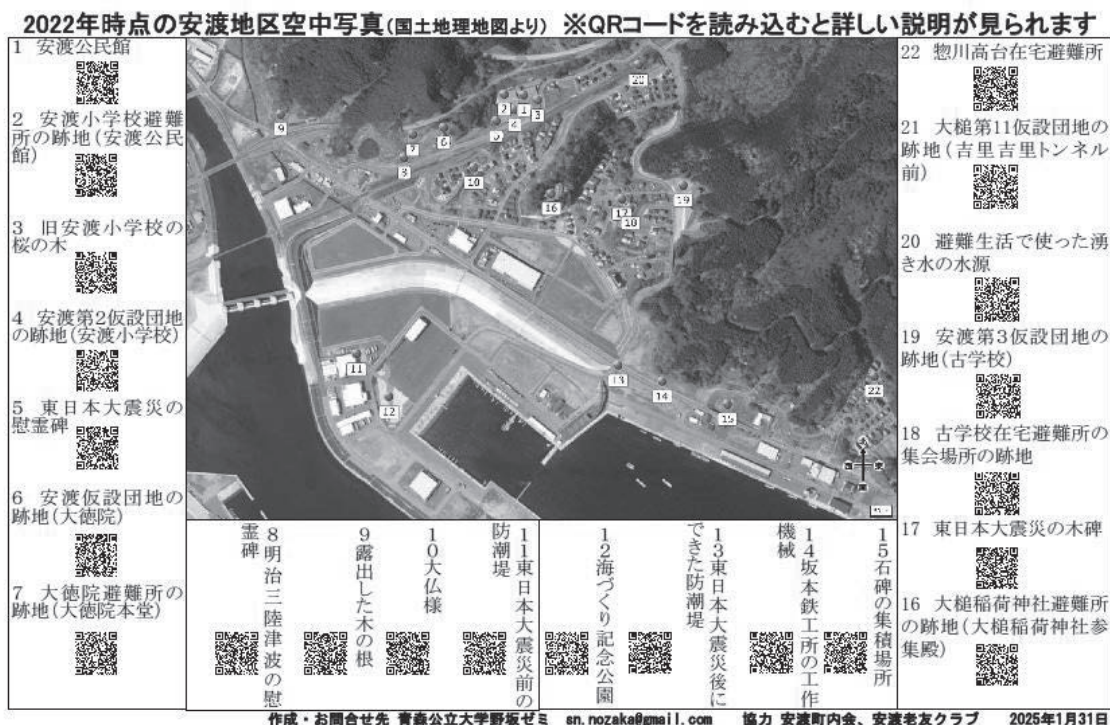


図5 安渡地区伝承マップ(おもて面)

次に、「伝承マップ」の作成過程である。コロナ禍が続いている2022年頃まで、筆者が大槌町に訪れる機会は年2、3回程度と明らかに減っていた。その後、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを受け、コロナ禍においてもできる範囲で進めていた調査の報告会を実施するなど、防災や災害伝承に関わる会合の機会を自分自身でも徐々に安渡町内会へ提案するようにして地域との関係性を再構築していった。そして、2024年8月に「安渡地区伝承マップ」を作るための座談会を開き、安渡地域アーカイブ実行委員会に参加していた住民たちを中心に集ってもらった。座談会で住民から出してもらった意見をもとに、図5に示された22地点を選定し、それぞれの説明資料を作成していった。説明資料の作成にあたっては、安渡地域アーカイブプロジェクトで収集された情報のほか、大槌町震災アーカイブで公開している写真なども用いた。座談会と地図づくりには筆者が所属する青森公立大学の学生や地元の高校生も参加してもらい、地域外および次世代への災害伝承を通じ、地域住民が地域と世代を超えた関係構築を行える意味も持つ場にした。2025年3月には、大槌町長への完成報告、および安渡地区住民を集めた使い方講

座を行った上で、町内の公共施設に「安渡地区伝承マップ」を配置し自由に持ち帰れるようにすることで、その存在を各所に知ってもらうよう努めた。

「伝承マップ」に関する最新の動向としては、2025年8月に安渡地区内において「安渡地区伝承マップ」を活用したまちあるきと座談会を開催した。このまちあるきと座談会は震災の記憶と震災前の地域の伝承を目的としており、どこに・どのような震災を物語るものや地域固有のものがあるか記録しながら地区内を歩いた後、同日開催の座談会において各自の記録を地図に落とし込んで共有した。当日は、安渡地区住民、大槌町内他地区の住民、大槌高校の生徒と教諭、青森公立大学の学生と教員、および筆者から安渡地区での取り組みを知り興味を持った青森県防災士会むつ支部の防災士、合計30名が参加した。参加者は1丁目、2丁目、3丁目それぞれのグループに分かれ、「安渡地区伝承マップ」に記載されている伝承ポイントを中心に丁目ごとに設定されたルートを回った。まちあるき中は、各丁目に住んでいるもしくは震災前まで住んでいた安渡地区住民が案内役となり、震災に関わる自身の経験を交えながら道案内と伝承ポイントの説明をした。座談会では、それまで地区住民が気付いていなかった新たな伝承ポイントを高校生や学生が発見したり（例えば、津波の力で捻じ曲げられたままになっているガードレールなど）、経験者の音声による説明をQRコードのリンク先から聴けるようにすることで震災をより身近に感じられるのではといった意見が挙げられたりと、「安渡地区伝承マップ」をブラッシュアップする上で重要な意見が寄せられた。また座談会の後には、参加者にまちあるきと座談会の評価を尋ねるアンケートへ回答してもらった。安渡地区住民からは「世代や地域の枠を超えて大変貴重な意見交換と震災時の”備え”の大切さを共有することができました。青森の皆さん是非また大槌にいらしてください」【70歳代男性】といった声が、高校生からは「多くの世代と交流できたのでよかった」【10歳代女性】といった声が、むつ市の防災士からは「ありがとうございます。生の声は、心に沁みます」【50歳代男性】といった声が、それぞれ寄せられた。

以上のように、コロナ禍において関係者間での十分な意思疎通が難しくなった中でも、臨時的な意思決定体制を立ち上げたり、他の事業と統合する形を取ったりしながら、安渡地区での地域防災活動は続けられてきた。その中で、コロナ禍前の意思決定体制が崩れたり、当初の活動理念が希薄化したりすることが懸念される状況もあった。しかし、パンデミックが一応の収束を見せた後、新たな企画を立ち上げて実施する形で、地域外の団体や若年層も含めた新たな主体との関係構築を模索するなど、コロナ禍前にはなかった動きが始まりつつある。東日本大震災による被災とその後の復興、そしてコロナ禍という大きな転換期を三度迎えながら、活動の継続と自主防災組織としての当初の理念をкаろうじて両立させ、安渡地区の地域防災活動は現在まで変遷してきた。

5. おわりに：本当の意味での「自主」防災組織のあり方とその持続可能性

本研究では、①「市民・地域住民が自己決定の主体として存在する」本当の意味での「自

主」防災組織のあり方とは、そして②そうした「自主」防災組織がより持続可能であるためには何が必要か、という問いを挙げて検討してきた。これらの問いは、第2章で先行研究を整理することを通じ、①「いかにローカルな主体性や創意工夫を発揮できる状況を整えられるか」、②「担い手の年齢層の拡大とサブ・リーダー群の新たなリクルートはいかに行われうるか」、③「地域外の諸団体との連携や関係構築はいかに行われうるか」という、3つの論点に具体化した。本章では、むすびとして、第3章・第4章で見た安渡地区における自主防災組織による活動の変遷事例をもとにこれらの論点に答えることで考察を行う。

第一の論点である「いかにローカルな主体性や創意工夫を発揮できる状況を整えられるか」については、安渡地区における自主防災組織による活動の特徴として、安渡地区防災計画づくり検討会の運営体制や経過、地域アーカイブ実行委員会の活動理念で見られたように、地域外の力は借りつつも地域住民が自分たちの考え方を明確に伝え、地域住民が最終決定することを重視していることが挙げられる。その姿勢は、公民館の設計など防災以外の地域生活に関わる分野をめぐる協議の場面でも見られる。これが可能となった背景には、震災前に行われた大規模な埋め立ての歴史も大きいと筆者は考えている。安渡地区では、大規模な埋め立ての対象地となったことで、地区のリーダーたちが水産業関連（岩手県農林水産部や水産庁など）を中心に地域外の諸組織との交渉を行ってきた経緯がある【80歳代男性・安渡町内会役員、2015年ヒアリング】。このため、地域外とのパイプを重視しつつも、自分たちの考えを明確に伝える地域リーダーが育つ環境が醸成されてきたのではないかと。その意味では、国レベルでの期待をかけられ、ときにその意向に左右されやすくなる地域防災の分野だからこそ、地域外のような組織にも臆せず交渉できる能力を持つ人材を育て、もしくは探して、自主防災組織の中心メンバーの1人に据えることは重要と言える。

また、安渡地区防災計画づくり検討会の議論の経過に見られたように、シミュレーションなどで計算された数値だけでなく（ときに数値以上に）、当事者である地域住民のありのままの経験や現場で起こった事実を重視することも、ローカルな主体性や創意工夫を発揮できる状況を整える上で重要と言える。安渡地区でそれが可能となった背景として、東日本大震災という決定的な経験が直近で起こったという前提は大きいと、多くの地域において何らかの災害の被害や大災害になりえた危険な状況は、地域の歴史を丹念に紐解けばあるはずである。そうした地域の災害文化を事前に見直し見える化しておくことが重要と言える。地域の災害文化を自覚することは、地域外の力を借りる時に地域住民が自分たちの考え方を明確に伝える上での自信や主張の根拠にもなる。また、地域の災害文化を自覚する手法としても、本研究で紹介した「伝承マップ」やまちあるきは役立つかも知れない。

第二の論点である「担い手の年齢層の拡大とサブ・リーダー群の新たなリクルートはいかに行われうるか」については、安渡地域アーカイブ展やまちあるきのように、多様な世代が参加しやすい入口的な取り組みを継続的に行うことが必要と言える。その際、防災という分野に閉じこもりすぎず、福祉・教育・文化・産業といったほかの分野に関わる活動との連携

も検討することが重要と言える。こうした地域生活を成り立たせる上で必要となるほかの分野との横断的な取り組みにしていくことで、地域の子どもたちが参加しやすくなることが期待できるが、それは同時に子どもたちの保護者が参加するきっかけにもなりうる。実際、第4章では書かなかったが、安渡地区のまちあるきと座談会との間に設けた昼休憩の時間に食事会を行っている。そこでは、まちあるきに参加した高校生たちとは別に15名程度、郷土食や地域でとれる食材を使った新商品の開発に興味を持つ生徒たちが食事を準備しており、メニューの検討に保護者も関わっていた。ただし、ほかの分野との横断的な取り組みにすることで、安渡地域アーカイブ展で見られたように、防災という本来の趣旨が希薄化する傾向が出てくる可能性もあるため、関係者内で定期的に活動の目的を再確認することも重要と言える。

第三の論点である「地域外の諸団体との連携や関係構築はいかに行われうるか」については、第一の論点への答えと重複するが、地域住民が最終決定することは前提としつつも地域外の力を積極的に借りることも必要である。そのために、詐欺や地域の乗っ取りなどには十分気を付けなければならないが、震災後に安渡町内会が設立される中で会則の1つとして掲げたように、入会資格を現在の住民に限定せず、出身者やその地域にルーツがある者などに拡大するのも1つの方法かも知れない。また、地域外の諸団体との関係性としては、互いに「無理なく続けられる」状態を、地域の状況の変化に合わせて柔軟に模索し続けることも重要と言える。また、青森県防災士会むつ支部が安渡地区でのまちあるきに参加したように、災害が多発する現状だからこそ、「未災地」が「被災地」に学ぶという発想でつながりやすい状態にはあると言える。こうした地域間の関係構築が、具体的な相互支援にはすぐにはつながらなかったとしても、少なくとも両地域における地域防災活動に対するモチベーションの向上や維持にはつながるであろう。

[注]

- 1) 愛知県豊橋市の公式ウェブサイト内のページ「防災コミュニティの推進 ～地域の絆づくり～」より (<https://www.city.toyohashi.lg.jp/31270.htm> : 2025年12月3日最終アクセス)
- 2) 防災コミュニティと防災福祉コミュニティとの関係については、吉原ら(2011)への書評で、「自主防がこれまで話題となった時代状況、すなわち(中略)阪神・淡路大震災以降(防災福祉コミュニティ論、NPO・ボランティア論)(中略)等の先行研究・実践を概観する章があれば、1、4、6章の歴史的経緯を扱った箇所がより立体的に浮かび上がったのではないか」(大矢根 2012)と述べられているように、明確な言及が先行研究ではないと言える。
- 3) 例えば、愛知県安城市が作成した「安城市地区防災計画策定の手引き」(2021)という資料には、「安城市では、原則として自主防災組織単位での地区防災計画の策定を想定しています」という記載がある。
- 4) 令和3年から令和4年にかけて自主防災組織の組織数が約3000減少しているが、その理由を

特集

説明した資料は、消防庁の公式ウェブサイトを調べても発見できなかった。ここまで大幅な減少が起こるのは、集計方法の変更など調査対象である地域の側ではなく調査者側で変更があったことが理由と予想される。

- 5) このアンケート調査の結果は、「自主防災組織等の充実強化方策に関する検討会」の報告書（2017）に収録されている。
- 6) このアンケート調査の結果は、「地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究検討会」の報告書（内閣府男女共同参画局 2017）に収録されている。
- 7) 例えば、県が1951年に策定した「第一次漁港整備計画」では、岩手県内15港の平均が5万5030m³であるのに対し、大槌港では40万4000m³の埋め立てが実施された（岩手県林業水産部漁港課 1982）。
- 8) 4.1および4.2の記述は、大槌町安渡地区における地域教育や地域防災に関わる活動が、災害前から現在までの災害過程の中でいかに変遷してきたかを分析した論文である野坂（2021）の一部を再構成しつつ、論文が執筆されて以降の地域の動向を加筆したものである。

[付記]

本研究には、以下の助成を受けて実施した研究成果が含まれる。

公益財団法人青森学術文化振興財団「地域の振興に係る研究事業助成金（事業名「地域主体の防災と事前復興に向けた研究—東日本大震災の被災地と青森県内の未災地をつなぐ—」、代表者：野坂真）。

科学研究費補助金（若手研究）「人口減少社会における災害復興—能登半島地震の移動をめぐる経験に注目して」（JP25K16822）（研究代表者：野坂真）。

[文献リスト]

- 安渡二丁目町内会編（2008）『15周年記念誌「結いの心」を育もう』
- 安渡町内会（2015）「安渡地区津波防災計画—東日本大震災の教訓を次世代に継承する—」
- 安渡町内会防災計画づくり検討会（2013）『安渡地区津波防災計画（案）—東日本大震災の教訓を次世代に継承する—』
- 安城市（2021）「安城市地区防災計画策定の手引き」<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/bosaibohan/documents/chikubousaieikakunotobiki.pdf>（2025年12月3日最終アクセス）
- 岩手県農林水産部漁港課（1982）『岩手県漁港30年史』
- 自主防災組織等の充実強化方策に関する検討会（2017）「自主防災組織等の充実強化方策に関する検討会報告書」https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/kento189_27_houkokusyo.pdf（2025年12月3日最終アクセス）
- 風間規男（1998）「日本の防災対策—政策ネットワークの失敗構造」『日本公共政策学会年報1998』：1-25
- 神戸市消防局（2016）「防災福祉コミュニティの概要」https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/ite

- ms/kento189_05_shiryo4.pdf (2025年12月3日最終アクセス)
- 熊谷良雄 (1999) 「地震被害想定と地域防災計画」『総合都市研究』68 : 45-57
- 内閣府 (2003) 「平成15年版防災白書」<https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h15/index.html> (2025年12月3日最終アクセス)
- 内閣府 (2025) 「地区防災計画ガイドブック」https://www.bousai.go.jp/kyoiku/chikubousai/pdf/2504_04_guidebook.pdf (2025年12月3日最終アクセス)
- 内閣府男女共同参画局 (2017) 「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について」
<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/chiiki/pdf/report.pdf> (2025年12月3日最終アクセス)
- 野坂真 (2021) 「東日本大震災津波前後の災害過程における地域組織のレジリエントな対応—岩手県大槌町安渡地区の地域防災活動および地域アーカイブプロジェクトを事例として」『エイジレスフォーラム』19 : 55-67
- 野坂真 (2022) 『災害遺族の心の復興過程記録集 わすれな草 第1集—岩手県大槌町東日本大震災遺族の10年』
- 野坂真 (2023a) 『災害遺族の心の復興過程記録集 わすれな草 第2集—岩手県大槌町東日本大震災遺族の10年 その2』
- 野坂真 (2023b) 『災害遺族の心の復興過程記録集 わすれな草 第3集—被災地域外における東日本大震災遺族の10年』
- 野坂真 (2023c) 『地方社会の災害復興と持続可能性—岩手県・宮城県の東日本大震災被災地からレジリエンスを再考する』(晃洋書房)
- 小粥慶子・尾崎信・中井祐 (2016) 「共同体の特性が復興計画策定過程に与えた影響—大槌町安渡地区を対象として」『景観・デザイン研究講演集』12 : 242-247
- 大槌町 (2017) 『平成28年度 生きた証—東日本大震災犠牲者回顧録』
- 大矢根淳 (2012) 「<書評>吉原直樹編『防災コミュニティの基層—東北6都市の町内会分析』」『社会学評論』63(3) : 465-466
- 大矢根淳 (2019) 「ポスト3.11・原発防災パラダイムの再構築に向けて—制度的瑕疵の例証と原発防災レジリエンス情勢のみちすじ」『防災と支援—成熟した市民社会に向けて』: 138-170 (有斐閣)
- 消防庁 (2025) 「令和6年版 消防白書」<https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r6/chapter4/para2/68757.html> (2025年12月3日最終アクセス)
- 田中重好 (2019) 「防災パラダイムの転換へ」『防災と支援—成熟した市民社会に向けて』: 171-201 (有斐閣)
- 浦野正樹 (2008) 「自主防災活動の組織化と展開」『災害危機管理論入門』: 280-290 (弘文堂)
- Yoshikawa T. (2015) “Research on Planning Process of Community Disaster Management Plan at Tsunami-Hit Area”, *Journal of Disaster Research*, Vol.10 No.sp.
- 吉原直樹編著 (2008) 『防災の社会学—防災コミュニティの社会設計に向けて』(東信堂)
- 吉原直樹編著 (2011) 『防災コミュニティの基層—東北6都市の町内会分析』(御茶の水書房)